



22小国第730号
平成23年3月23日

小郡三井医師会長 殿

小郡市長 平安正 知



公費医療費支給制度（乳幼児医療）の変更について

平素より公費医療費支給制度の円滑な実施につきましては、格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

平成23年4月1日から、本市において別添のとおり乳幼児医療費支給制度を変更することとなりました。

つきましては、医療機関へ周知いただきますとともに、取扱いにご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、新しい乳幼児医療証につきましては、3月下旬に受給者へ送付しておりますので、申し添えます。

*問い合わせ先

小郡市役所国保年金課医療・年金係

Tel0942-72-2111（内線422）

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 山下拓郎
会長 蒲池 壽

(別紙)

乳幼児医療費支給制度が変わります

平成23年4月1日より、3歳以上就学前の入院時の自己負担金が無料となります

	変更前	変更後
自己負担金(3歳以上)	入院 1日当たり 500 円 (月7日限度) 入院外 1月当たり 600 円	入院 徴収しない 入院外 1月当たり 600 円

*上記は1医療機関当たりの金額です

保護者の所得制限がありますので、対象とならない人もいます